

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4190200214		
法人名	社会福祉法人 唐津福祉会		
事業所名	潮荘グループホーム		
所在地	唐津市鎮西町打上3075番地1		
自己評価作成日	令和3年10月25日	評価結果市町村受理日	令和4年4月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会		
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号		
訪問調査日	令和3年11月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

身体機能維持のため、毎日体操や下肢筋力維持運動(立ち上がり、立位保持、足踏み、平行棒を使用しての歩行練習等)、手指機能維持訓練(洗濯バサミ移し、編み物、豆拾い等)、嚥下体操を行っています。天候を勘案し散歩や、ホーム前坂道の掃き掃除、おやつ作り、ミニ運動会等、日常の中でも楽しみながら身体機能維持に繋がるような取り組みをしています。また、認知症の進行が少しでも予防できるように、計算問題やパズル、カルタ取り、漢字書き取り、回想法等を実施しています。現在はコロナ禍で外出自粛が続いているので、バルコニーで水風船大会やシャボン玉遊び等も積極的に実施し気分転換を図っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

小高い丘の上に佇むホームは、自然豊かな敷地内に設置をされ風景や季節感を感じることのできる環境にある。母体施設の特別養護老人ホームやデイサービスが併設をされ、日頃から連携・協力体制を構築している。ホームの入り口には、イベントや日常生活感が感じられる写真、デイサービス等で作成をされた飾りなどがあり、明るい雰囲気である。ホーム内には空気清浄機も設置をして感染症対策も十分になされている。快晴時には利用者と職員で、ホームのバルコニーで、「お茶会」を開催し、家庭的な環境で職員と利用者が共に笑顔で過ごせる様子を見る事が出来る。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	感謝、やさしさ、安心の理念に基づき業務を行っている。毎朝、申し送りの後に理念を復唱し、常に意識を高め実践に取り組んでいる。ホーム内の目に付く所に掲示している。	法人理念の他、グループホーム独自の理念があり、毎朝朝礼で復唱し、共通理解のみならず利用者に対する言葉遣い等を毎月の研修会で確認している。	職員間で理念の振り返りを行い、ホームの特色を出せるような実践につながるように期待をしたい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍であり面会を制限している。外出自粛等、外部との接触も制限しているため、現在は地域との交流を行っていない。	コロナ禍の影響で地域との交流や地元の消防団との消防訓練が実施できなかったが、コロナ禍後は外出等で地域との交流を検討している。	地域の一員として交流がさらに深まり定着することを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症に対する勉強会を実施し、運営推進会議時に委員に支援方法を伝え、理解を得ている。地域の方から接し方、疑問等の相談があれば、分かりやすいように支援方法を伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	委員に活動報告、入居者の状況報告を行い、そこで得た助言を職員で共有しサービスの向上に努めている。	議事録は、活動状況や協議内容等分かりやすく作成している。活発的な意見も出ており、出された意見や提案をすぐに取り入れるように努めている。議事録も閲覧できるように玄関に置いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の場や電話で情報交換、相談をしている。介護相談員来荘時には、意見を聞いて改善に取り組んでいる。	運営推進会議等を通じて、行政からの参加があり、訪問による相談も実施しており、いつでも相談できる関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は身体拘束の禁止を理解しており、拘束をしないケアに取り組んでいる。潮荘全体で実施している身体拘束廃止委員会にも参加している。言葉での拘束にも気を付けている。日中は玄関の施錠は行わず、夜間(19:00~7:00)のみ施錠している。	管理者は月に1回身体拘束廃止委員会に出席しており、職員間で議事録を回覧している。グループホーム内でも身体拘束の勉強会を開催しており、言葉の遣い方等職員間で気がけて利用者に寄り添う支援がなされている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会、勉強会で虐待について再度確認を行い、現場においても職員同士注意するようにしている。職員もストレスが溜まらないように、働きやすい環境づくりをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	集団指導や研修会に参加して理解を深めている。職員にも理解してもらえるよう努め、活用できるよう勉強している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時説明し、不安や疑問がないか確認しながら理解、納得をしてもらうようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホームでは自発的発言が出やすい雰囲気づくりに努めている。面会制限中なので、家族へ月に1回出している近況報告は生活状況を分かりやすく記入し、ささいな変化でも電話で報告を行い、意見や要望を聞いている。介護相談員にも意見を聞く場を設けている。	話しやすい雰囲気づくりを心掛け、月に1回電話や近況報告の文章や日常の様子の写真を家族に郵送している。家族からの要望は職員間で共有をしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	勉強会や毎日の申し送り時に問題点、改善点を話し合い、運営に反映している。	毎月1回グループホーム内で研修を開催し、必ず参加者が発言できる場を設けている。また、日頃から職員からの話を聞く場を設けており、意見をできるだけ聞くように努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の規定により、給与等が定められており、各自が向上心に繋がる目標を掲げ、目標に向かいやりがいのある職場づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在はオンラインが中心となっているが、法人内外の研修を受ける機会を設けており、各自の力量や本人の希望等で受講でき、職員としての資質向上に取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	集団指導時や研修会等で情報交換を行い、サービス向上に取り組んでいる。年に2回程度、法人内のグループホーム責任者で集まる機会を設けてもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の希望や不安を良く聞き取り、時間をかけて観察し、信頼関係を作り安心して生活してもらえるよう努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望や不安な事を良く聞き取り、本人同様に家族も安心して生活が送れるよう支援している。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族に意見を聞き取り、状態に応じたサービス計画書を作成し説明している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自室の掃き掃除、洗濯物たたみ、シーツ交換、おやつ作りの補助等、出来る範囲の手伝いをしてもらっている。職員は利用者に感謝の気持ちを持って、共に支え合う関係を築いている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的に日常生活の様子を報告し、家族の意向を聞きながら、共に本人を支えている。コロナ禍で面会制限があるので、電話等で家族水入らずの時間を設けている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で外出自粛、面会制限あり。隣接の特養やデイサービス利用者と窓越しで顔を合わせてもらう等の支援はしている。	通院の送迎時に、本人の自宅付近を通り車内から自宅の様子を見てもらっている。併設の特別養護老人ホームやデイサービスの利用者と、窓越しではあるが、交流する機会を設ける等、馴染みの関係性が途切れないよう支援に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ボール投げやカルタ取り、ミニ運動会等、全員参加型のゲームや行事、二人組でパズルをする等、利用者同士関わり合いやすい環境づくりに努めている。トラブルになりそうな時は、職員間の連携で防ぐようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了しても、家族から聞き取りを行ったりして、相談してもらいやすい環境にし支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ホームでの生活状況を聞き、本人の気持ちを優先して希望に沿った暮らしの提供をしている。	日頃から本人の話に耳を傾けることを意識して、話しやすい環境づくりに努め、一人ひとりの思いや考えを把握している。把握した情報は、職員間での共有がなされている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、関係者等から生活歴や暮らし方、サービス利用歴等を聞き取ったうえで把握し、ホーム入居後に極力不安がないようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その人に合った1日の過ごし方を職員間で把握している。個別訓練では一人ひとりの力量に合わせた作業をしてもらい、それぞれに達成感を感じてもらっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	勉強会で本人が日々の生活において何が必要かを課題分析し、本人と家族の要望を優先しつつ介護計画を作成している。	毎月、モニタリングを行い、一人ひとりに応じた介護計画を作成している。また、介護計画には医師からの意見や研修会で分析した課題等を反映させ、家族からも意見を聞き、介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状態、気づきを介護記録に残し、職員間で情報を共有している。介護計画に沿ったサービス提供、記録を実施し、状態や状況に応じて計画書の変更をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	特養を母体に行っているため、ニーズにより対応できるよう整えている。急な病院受診は家族に代わり職員で対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	例年であれば地域の行事や、隣接のデイサービスや保育園との交流を積極的に実施していたが、コロナ禍であり、ホーム内で穏やかで楽しい生活が送れるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	各自かかりつけ医を持ち、定期的な訪問診療、必要時の受診を実施している。かかりつけ医には、24時間体制で連絡、指示を受ける事ができる。	主治医は定期的に訪問診療を行っており、医療機関とはいつでも連絡がとれるような協力体制を構築している。訪問診療の前後に家族に電話連絡をし、情報共有に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制により、週に1回看護職員が来荘している。日常的にも介護職員が判断しかねる症状についていつでも相談でき、その後の指示に対しても、受診等の支援が行える体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された時は積極的にソーシャルワーカー、看護師、医師と情報交換を行い、状態把握に努めている。入院予定期間によるが、退院時のベッドの確保や、退院許可が出た時の速やかな調整に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者の重度化により、ホームでの支援が困難な時は、状況に応じたサービス提供ができるよう本人、家族、かかりつけ医に相談しながら決定している。入居時から終末期のあり方については希望を聞いており、パンフレットにも記載している。	入居時や年に1回、基本情報を聞き取る中で、終末期について家族から意向を聞いている。状況によっては、医療機関や法人内の特別養護老人ホームと連携している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルを作成し応急手当、初期対応の訓練を勉強会や日々の介護で勉強している。急変や事故発生時の連絡ルートは整えており、すぐに閲覧できるようにしている。心肺蘇生法、AEDの使い方も学んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者を定め、消防計画書を消防署に提出している。消防計画書をもとに、年に2回以上の消防訓練及び防火訓練を実施している。地域の方には協力の承諾書を得てはいるが、コロナ禍であり訓練には参加してもらっていない。避難経路も掲示している。	年2回、火災避難訓練を実施している。消防計画を作成し、消防署の立ち会いの下、夜間想定訓練を実施しており、停電に備えて自家発電機も準備している。チェックシートを活用して、個室のテレビのコード等は2ヶ月に1回、安全点検をしている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者は目上の方である事を常に意識し、一人ひとりに合わせた言葉かけを行い、人格を尊重した対応を行っている。プライバシーにも十分配慮し、人前で言われたくないような事は、その人だけに聞こえる声量や、場所を勘案し伝えている。	プライバシー保護等の研修会を開催して、職員が入居者一人ひとりを尊重した声かけを行うよう周知している。記録も所定の場所で管理し、個人情報の保護に努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が希望を言いやすい環境づくりに努め、その希望を傾聴し、自己決定が出来るように働きかけ、希望に沿えるように努力している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	就寝、起床等は本人の要望を聞いて行っている。入浴や散歩等も希望を聞いて、無理強いしたりする事なく対応している。昼間でも居室で気持ち良くお昼寝をされる方もいる。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時に温タオルやブラシを渡し、各自鏡の前で整容されている。衣替えは職員と一緒にしてもらい、いつでも季節に合った好きな服を選んでもらえるようにしている。以前は1か月に1度訪問理容があったが、現在はコロナ禍で不定期である。希望を聞いて利用してもらっている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	各自に適した食事形態や好みを取り入れている。出来る方にはお盆拭きやテーブル拭き等をしてもらっている。家庭菜園の定植、水遣り、収穫、皮むきや千切り等一連の流れを任せ、食物の成長から楽しんでもらっている。	ホームで育てた野菜と一緒に収穫をして、食事を作り、食事を楽しむ支援に努めている。個々人の能力に合わせて調理の手伝いをさせていただき、入居者と職員と一緒に食事の準備をするよう工夫している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体操や機能訓練、散歩等、毎日身体を積極的に動かしてもらい、空腹や口渇に繋がるよう努めている。また、好みの飲み物を取り入れ、水分摂取量が少なくならないよう注意している。摂取動作が続けられるように上肢や手指機能維持の運動を取り入れている。嚥下機能低下防止のために、たくさんの発語が引き出せるよう努めている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、義歯の洗浄と歯磨き、嗽を出来る範囲でももらい清潔に努めている。職員がそばで見守りし、必要に応じて仕上げ磨きを行ったり、口腔内の異常や義歯の不具合の早期発見に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の記録をして、一人ひとりの排泄パターンを把握し、時間を見てトイレの声掛けをしている。一人でパッド交換ができる方には、手の届く所にパッドと汚物入れを準備している。	排泄の記録を確認しながら、定期的に声掛けを行い、居室に設置されたトイレで排泄できるよう、自立に向けた支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、体操等で身体を動かすことに努めている。便秘傾向の方には本人や家族、主治医、管理栄養士と相談した上で食物繊維を摂ってもらい、定期的に排便の確認ができている。訪問診療時や受診時に排便状況を報告している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望や体調に合わせて実施している。入浴拒否された時には時間をずらしたり、別日に変更したりして無理強いはしていない。普段と違う時間帯に入浴を希望された時にも出来る範囲で対応している。	入浴の順番や体調に配慮し、時間をかけて入浴してもらう等、状況に応じて柔軟な対応がなされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの様子を見ながら声掛けを行い、状況や希望に応じて休息してもらっている。室温や湿度にも配慮しており、希望を聞いて対応している。居室内の換気もこまめに行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の種類、回数等把握し、準備時や服薬前には職員2名以上で確認。服薬時には飲み込みの確認まで行っている。薬の説明書を綴っており、いつでも確認できる状態にしている。定期薬以外の臨時薬については症状の変化を主治医に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自室の掃き掃除、シーツ交換、洗濯物たたみ等を職員と共に実施してもらっている。農業に携わっていた方には家庭菜園の世話をしてもらったり、趣味である編み物、魚釣り(ゲーム)を実施してもらっている。音楽の教職をされていた方には、皆で歌を歌う時に指揮者をしてもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	昨年度からのコロナ禍で外出自粛中。敷地内の散歩は積極的にっており、隣接の保育園児が庭で遊んでいる時には、遠目ではあるが手を振ったりして交流をしている。	コロナ禍のため、施設内の散策を行っている。敷地内の特別養護老人ホームやデイサービスの利用者との交流の機会も設けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	法人の定めにより、利用者が個人でお金を所持したり、預からない決まりになっている。欲しい物がある時には家族に依頼し購入、持参してもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時に職員が家族へ電話をかけ、本人に渡している。コロナ禍で面会制限もあり、職員の用事で電話をする時にも、話したい事はないですか？と尋ねるようにしている。利用者から家族に年賀状を送るための準備をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同空間に大きな窓があり外の景色や空が眺められ、四季の移ろいを感じる事ができる。バルコニーのプランターで野菜や花を育てているので成長を見る事もできる。同じフロアにキッチンがあり、大きな音や臭いには気を付けている。共同トイレを使用された後は、職員が清潔保持に努めている。	共同空間には大きな窓があり開放感がある。快晴時には光が差し込み明るく外の景色が十分に楽しめる。空気清浄機を設置して感染症対策にも配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間にはテレビやソファを置いており、好きな場所でゆっくり過ごしてもらう事ができる。テーブル席もあるので気分転換もできる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物や趣味の物を持参してもらい、自宅で生活されていた環境に近付けている。物品やタンスの配置も好みに合わせている。仏壇を持ち込まれている利用者も数人居て、毎日お茶とお水を替えられる等、自宅と同様の生活を送られている。	居室内の家具の設置や配置は自由に配置できる。好みの飾りつけや、家具等の持ち込みも可能であり、居心地よく過ごせるよう支援に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリー。玄関、廊下、トイレ、浴室には手すりを設置しており安全に生活できるようになっている。希望者には、居室ドアに名前を貼っているため、いつでも迷う事なく一人で自由に行き来されている。移動動線の整備もしている。		